

那覇ふ頭三重城小船溜まり 物揚げ場使用者抽選参加申し込みに関する

質問回答

ナハ・シー・パラダイス共同企業体

波の上うみそら公園管理事務所

質問日	質問内容	回答内容	回答日
平成30年 11月6日	抽選会への応募は、所有している船の数だけ応募して良いか？	那覇ふ頭三重城小船溜り、新港ふ頭小船溜り・安謝小船溜りにおいて専用使用許可を受けることができるのは、法人の場合2隻、個人の場合1隻までとなっております。(小船溜り場管理要綱第4条第4項) この規定に基づいて、抽選の参加申し込みにおいても、既に法人として1隻専用使用許可を受けている場合は、1隻分のみの参加申し込みとなります。	平成30年 11月6日